

令和6年10月1日

決議案第1号

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議について

阿見町議会議長 野口 雅弘 殿

提出者 阿見町議会議員 高 野 好 央

賛成者                   "                   落                   合                   剛

上記の決議案を別紙のとおり提出します。

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）

上記議案には、阿見町土地改良組合共同施行が管理する送水管の漏水補修工事費として、農業基盤整備事業から29,865千円、予備費から10,000千円、合計39,865千円が計上されている。

これは農業用用水施設の所有者が阿見町であるため緊急性と公益性の観点、そして現在耕作者もいることから支出することには理解する。しかし、いかに公共性・公益性・緊急性の高い事業への公費支出といえども、敷設後60年を超える農業用用水施設をこのまま継続利用することへの、妥当性や方向性が明確に示されていない中、将来的に多額の財政負担を町に生じさせる恐れがある。

また当該団体と同様に町内に組織されている、他の水利組合との公平性・公正性・整合性も十分に考慮した上で支出されなければならない。公金の支出は貴重な町民の税金であるから、今後はこれらに十分配慮した支出とすることを強く求める。

以上決議する。

令和6年10月1日

阿 見 町 議 会